# 厚生文教常任委員会会議録

１　日　　時　　令和５年１月２７日（金）
　　　　　　　　　１３時５６分開会　　１４時０８分閉会

２　会議場所　　役場３階　第１委員会室

３　出席議員　　臨時委員長：西山輝和
　　　　　　　　委　員：山本奈央、川上均、橋本晃明、桜井崇裕、佐藤幸一
　　　　　　　　議　長：山下清美

４　事務局　　　事務局長：田本尚彦、事務局次長：川口二郎

５　議　件
（１）委員長の選出について
（２）副委員長の選出について
（３）広報広聴常任委員の選出について
（４）議会運営委員の選出について
（５）所管事務調査の申し出事項について
（６）その他

６　会議録　　　別紙のとおり

（１）委員長の選出について

【開会　１３：５６】

山下議長：只今から厚生文教常任委員会を開催する。初めての委員会であるので、委員長が決定するまでの間、委員会条例第９条第２項の規定により、年長委員である西山委員に臨時委員長をお願いする。それでは、西山委員よろしくお願いする。

臨時委員長（西山輝和）：臨時委員長の職務を行うので、どうぞよろしくお願いする。これより委員長の選出を行う。お諮りする。委員長の選出方法はどのような方法により行うか。

橋本委員：指名推選がよいと思う。

臨時委員長：指名推選との声があったが、指名推選の方法でよろしいか。

（発言なし）

臨時委員長：異議なしと認める。よって、指名推選の方法により行う。それでは、ご指名をお願いする。

橋本委員：川上委員を推薦する。

臨時委員長：只今、川上委員の推薦があったが、他にないか。

（「なし」との声あり）

臨時委員長：ないようなので、川上委員のご指名に異議ないか。

（「異議なし」の声あり）

臨時委員長：異議なしと認める。よって、川上委員が委員長に選出された。委員長に選出された川上委員、委員長席にお着き願う。これをもって、臨時委員長の職務は終了した。ご協力ありがとう。

【休憩　１３：５９】
【再開　１４：００】

委員長（川上均）：休憩前に引き続き会議を開く。只今、指名推選されました川上である。厚生文教ということで、福祉、教育を中心とした課題はまだまだ多くあると思う。これらの解決も含めて皆さんのご協力を頂きながら進めて参りたいと思うので、どうぞよろしくお願いする。

（２）副委員長の選出について

委員長：これより副委員長の選出を行う。お諮りする。副委員長の選出はどのような方法により行うか。皆さんの意見を頂戴したい。

桜井委員：委員長指名でいいと思う。

委員長：只今、桜井委員より委員長指名との意見があったが、異議ないか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議なしと認める。よって、副委員長は委員長が指名する。橋本委員を副委員長に指名しますのでご承諾願う。

西山委員：議会運営委員に橋本委員を推薦したいと思うのだが。

委員長：今、西山委員よりそのような話があったが、一応、委員長指名ということであるので、進めさせていただきたいと思うがよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：改めて、橋本委員を副委員長に指名したいと思うが、皆さんのご承諾をお願いする。

（発言なし）

委員長：それでは、橋本委員、その場で就任の挨拶をお願いする。

橋本委員：微力ですがよろしくお願いする。

（３）広報広聴常任委員の選出について

委員長：続いて、広報広聴常任委員の選出を行う。厚生文教常任委員会から３名の選出となるが、申し合わせにより、この後に選出する議会運営委員以外の委員とされている。お諮りする。選出はどのような方法により行うか。

桜井委員：橋本委員を議会運営委員にという意向があったので、必然的にそれ以外の方になろうかと思う。

委員長：それでは、佐藤幸一委員、桜井崇裕委員、山本奈央委員に広報広聴常任委員に選任ということでよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：異議なしと認める。よって、佐藤委員、桜井委員、山本委員が広報広聴常任委員に選出された。

（４）議会運営委員の選出について

委員長：続いて、議会運営員の選出を行う。厚生文教常任委員から２名の選出となるが、申し合わせにより、１名は委員長とされているので、１名について選出願う。お諮りする。選出はどのような方法がよいか。

西山委員：指名推選がよいと思う。

委員長：只今、指名推選との声があった。指名推選の方法により行うことでよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：異議なしと認める。よって、指名推選の方法により行う。それでは、ご指名をお願いする。

西山委員：橋本晃明委員にお願いしたい。

委員長：橋本委員の指名があった。他にないか。

（「なし」との声あり）

委員長：異議なしと認める。よって、橋本委員が議会運営委員に選出された。

（５）所管事務調査の申し出について

委員長：続いて、所管事務調査事項についてを議題とする。ここで皆さんにお諮りする。所管事務調査については、３月定例会までに行うことになるが、期間が短いことから、特定の項目に限定せず、所管に関する事項についてを申し出事項としておき、調査が必要な場合に実施することにしたいと思うがいかがか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議がないようなので、所管事務調査については、所管に関する事項についてを議長へ申し出し、調査が必要な場合にのみ実施することとする。なお、調査を実施する場合、日程等は委員長にお任せいただきたいと思うので、よろしくお願いする。

（６）その他

委員長：その他について、皆さんの方から何かないか。

（「なし」との声あり）

委員長：ないようなので、以上をもって厚生文教常任会を閉会する。

【閉会　１４：０８】